

### 第3章 ごみ処理の現況及び課題

#### 第1節 ごみの種類別発生量の現況

本町のごみの種類別発生量を表 3-1-1、図 3-1-1 に示します。

本町から発生する一般廃棄物の内、生活系ごみの 1 人 1 日当たりのごみ排出量（原単位）は、平成 23 年度で 654g/人/日となっています。事業系ごみについては、その他の漁業系一般廃棄物（ホタテ貝等への付着物）量が突出して多く、生活系ごみ量の約 4 倍となっています。そのため、ごみ総排出量原単位は、平成 23 年度で 3,746g/人/日となっています。なお、平成 23 年度の事業系ごみ量については、火災に伴う廃棄物や海岸清掃ごみがあったため多くなっています。また、平成 21 年度においては、その他の漁業系一般廃棄物量が、他の年度の約 2 倍となっていますが、これは、ホタテ貝等に付着するものの異常発生によるものです。

表 3-1-1 ごみの種類別発生量

項目	年度	H19	H20	H21	H22	H23
行政区域内人口	人	4,578	4,622	4,492	4,424	4,395
生活系ごみ量	t/年	1,161	1,137	1,123	1,192	1,049
燃やせるごみ	t/年	1,003	993	958	948	901
燃やせないごみ	t/年	49	60	63	119	56
資源ごみ	t/年	109	84	102	125	92
事業系ごみ量	t/年	6,621	5,915	12,306	6,771	4,795
燃やせるごみ	t/年	228	195	199	205	324
燃やせないごみ	t/年	4	0	0	39	80
その他(漁業系一般廃棄物)	t/年	6,389	5,720	12,107	6,527	4,391
災害ごみ	t/年	0	0	0	0	212
集団回収量	t/年	123	194	171	199	165
ごみ総発生量	t/年	7,905	7,246	13,600	8,162	6,009
生活系ごみ量原単位	g/人/日	695	674	685	738	654
ごみ総排出量原単位	g/人/日	4,731	4,295	8,295	5,055	3,746
ごみ総排出量原単位(除くその他)	g/人/日	907	905	911	1,013	1,009

注) ごみ総発生量には災害ごみは含みません。

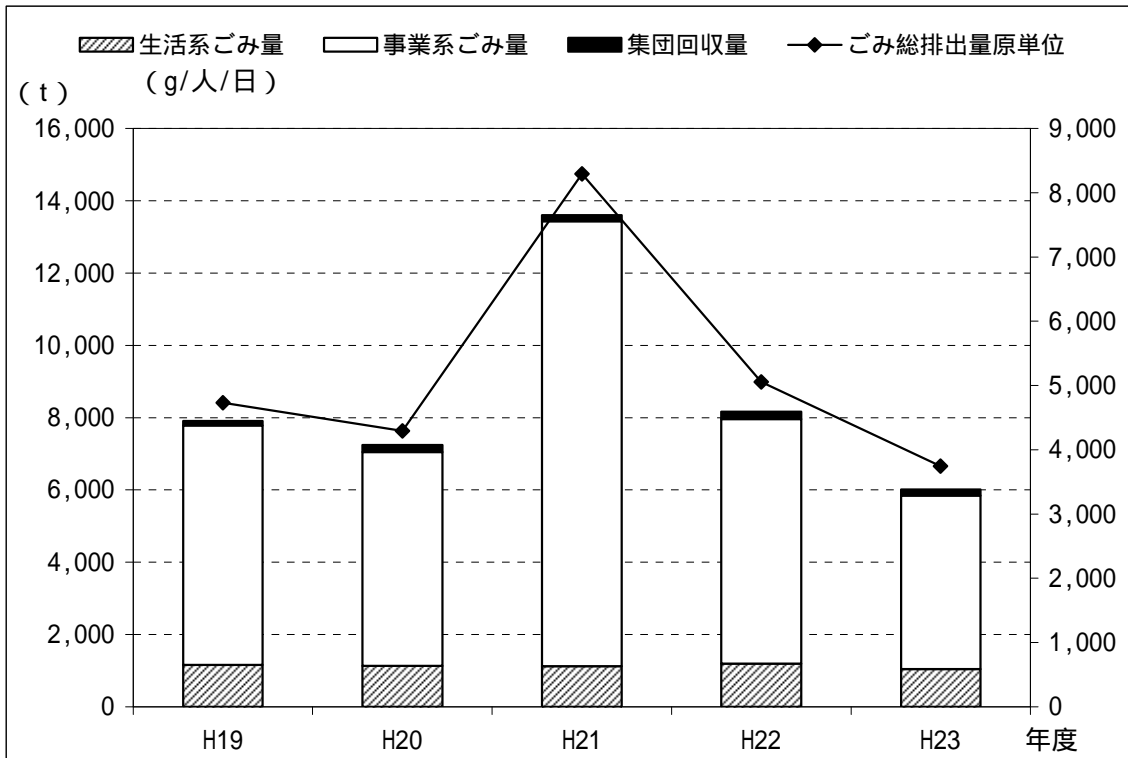


図 3-1-1 ごみの種類別発生量

## 第2節 ごみの性状

本町のごみ質の状況を表 3-2-1、図 3-2-1～3 に示します。

ごみ組成では、乾重量、湿重量とも紙が最も多く全体の5割を占めており、次いでビニール・ゴム類、厨芥類となっています。可燃分、灰分、水分の三成分については、平成19年度以降水分が多くなり、逆に可燃分が少なくなっている傾向があります。

また、低位発熱量については、平成20年度以降減少傾向にあり、三成分における水分量増加が要因の一つと考えられます。

表 3-2-1 ごみ質

項目		年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	平均
種類・組成 / 乾重量	可燃物 (%)	紙	41.99	55.63	47.67	46.17	44.80	42.23	47.26
		ビニール・ゴム類	30.93	22.82	28.94	24.72	27.66	23.57	27.01
		木・竹・草	1.52	1.61	3.14	7.61	3.44	12.68	3.46
		繊維	7.28	7.81	8.60	4.76	5.53	2.95	6.79
		厨芥類	17.05	10.61	9.26	15.61	10.22	9.11	12.55
		その他	0.00	0.00	0.00	0.00	3.44	5.62	0.69
		計	98.77	98.48	97.61	98.87	95.09	96.16	97.77
	不燃物 (%)	ガラス・陶器	0.00	0.00	0.29	0.00	3.49	1.92	0.75
		金属	1.23	1.52	2.10	1.13	1.42	1.92	1.48
		計	1.23	1.52	2.39	1.13	4.91	3.84	2.24
種類・組成 / 湿重量	可燃物 (%)	紙	41.40	49.94	48.04	45.86	45.84	42.81	45.90
		ビニール・ゴム類	25.78	18.62	24.98	20.60	20.57	16.82	22.45
		木・竹・草	1.48	1.63	3.43	7.76	3.61	12.13	3.74
		繊維	7.13	7.22	6.94	4.59	4.08	3.11	6.29
		厨芥類	23.34	21.33	14.90	20.43	19.83	17.90	19.38
		その他	0.00	0.00	0.00	0.00	3.14	4.59	0.66
		計	99.13	98.74	98.29	99.24	97.07	97.36	98.41
	不燃物 (%)	ガラス・陶器	0.00	0.00	0.20	0.00	2.06	1.29	0.48
		金属	0.87	1.26	1.51	0.76	0.87	1.35	1.11
		計	0.87	1.26	1.71	0.76	2.93	2.64	1.59
三成分	水分 (%)	34.33	29.64	31.21	39.41	43.56	38.15	35.63	
	灰分 (%)	4.65	6.27	5.20	4.99	8.31	10.40	5.88	
	可燃分 (%)	61.02	64.09	63.59	55.60	48.13	51.45	58.49	
低位発熱量 (kJ/kg)	計算値	10,632	11,330	11,195	9,484	7,973	8,735	10,123	
	実測値	12,451	12,155	13,592	11,351	10,558	11,378	12,021	
単位体積重量 (kg/m <sup>3</sup> )		149	146	169	203	176	152	169	

資料：西いぶり広域連合調査資料

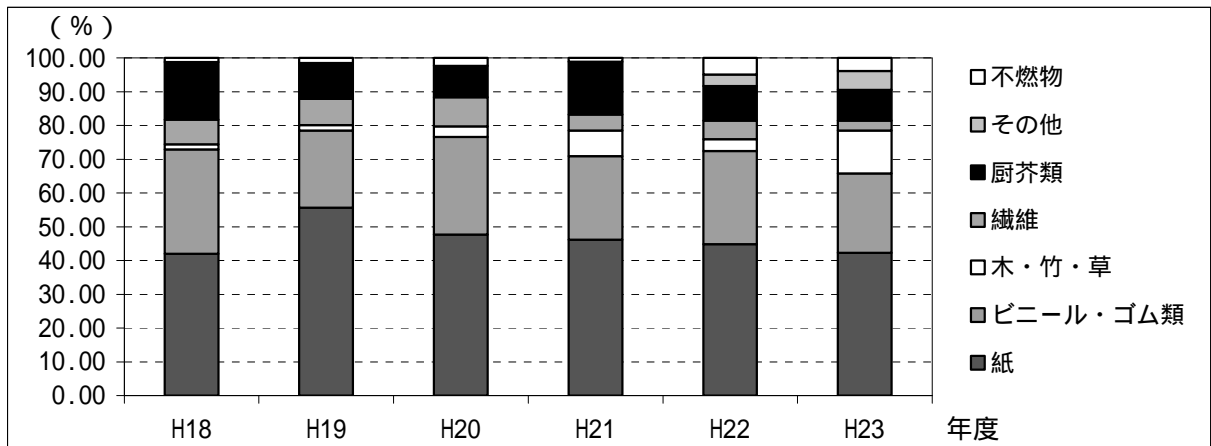


図 3-2-1 ごみ組成 (乾重量)

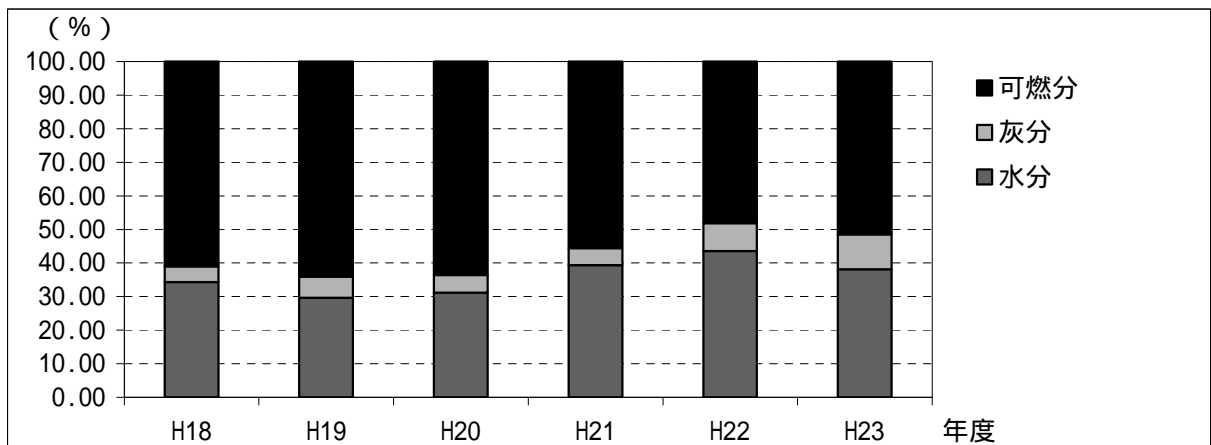


図 3-2-2 三成分

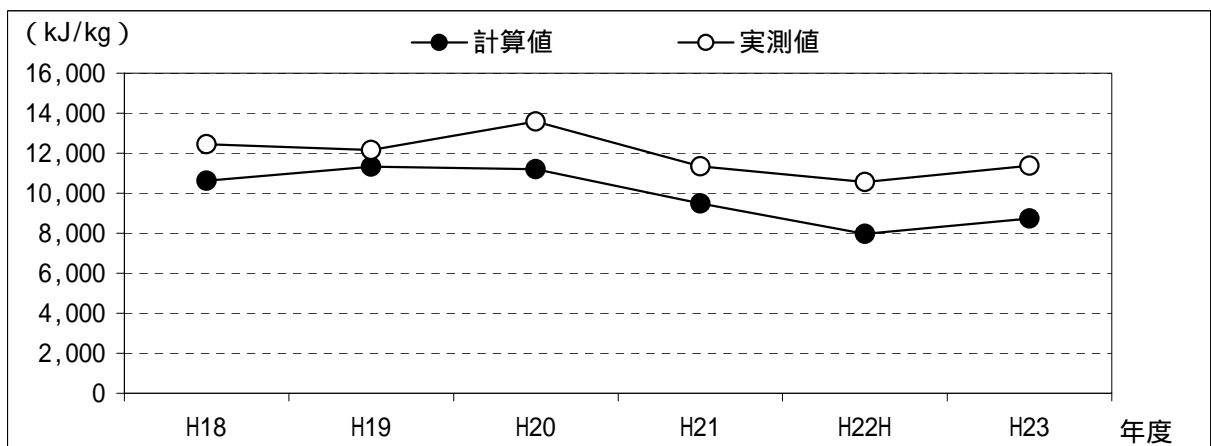


図 3-2-3 低位発熱量

### 第3節 ごみ処理体制

本町のごみ処理体制を図 3-3-1 に示します。

本町から発生する一般廃棄物の内、燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみ及び資源ごみは、西いぶり広域連合（以下、「広域連合」とします。構成市町：室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町）の処理施設において処理・処分しています。

また、漁業系一般廃棄物は、本町の漁業系一般廃棄物処理施設において堆肥化処理され、資源として有効活用されています。

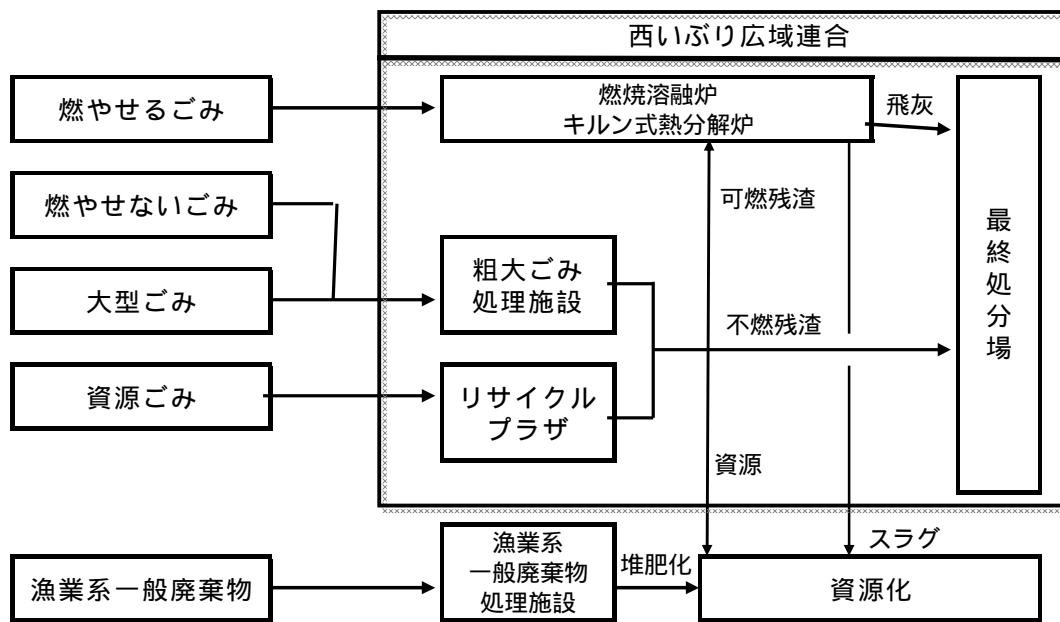


図 3-3-1 ごみ処理体制

## 第4節 ごみ処理の実績

### 1. 減量化・再生利用

#### 1-1. 資源化実績

本町の資源化の実績を表 3-4-1 及び図 3-4-1 に示します。

直接資源化量はなく、中間処理後資源化量は、金属類、ガラス類、ペットボトルの合計が 152t/年（平成 23 年度）、スラグが 135t/年（平成 23 年度）となっています。

また、漁業系一般廃棄物の堆肥化量は、3,257t/年（平成 23 年度）となっており、資源化量全体の約 87%を占めています。

本町では、平成 24 年 4 月より「小型家電」の回収をしています。町役場、地域交流センター「とわにー」の 2 箇所回収ボックスを設置し、これまでに 2 回収をしています。総量は 600kg で、回収した小型家電は業者が買い取りをしています。

表 3-4-1 資源化実績

項目	単位	H19	H20	H21	H22	H23
直接資源化量	t	0	0	0	0	0
中間処理後再生利用量	t	2,752	3,506	3,520	3,532	3,544
金属類	t	95	92	95	100	92
ガラス類	t	48	34	45	44	41
ペットボトル	t	22	16	20	21	19
小計(リサイクルプラザ)	t	165	142	160	165	152
溶融スラグ	t	115	107	103	110	135
堆肥(漁業系一般廃棄物)	t	2,472	3,257	3,257	3,257	3,257
集団回収量	t	123	194	171	199	165
紙類	t	121	191	170	192	163
紙パック	t	0	0	0	4	1
ガラス類	t	2	3	1	3	1
合計	t	2,875	3,700	3,691	3,731	3,709

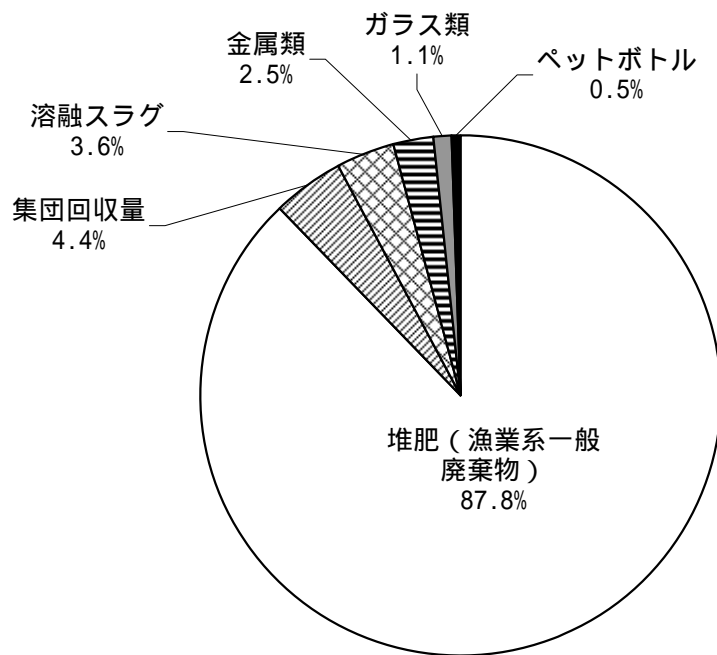


図 3-4-1 資源化量の比率 (平成 23 年度)

### 1-2 . 漁業系一般廃棄物 (堆肥) の販売額

漁業系一般廃棄物の堆肥の販売額は、表 3-4-2 に示すとおりです。

表 3-4-2 堆肥の販売額

堆肥の区分	単位	金額	実施時期
袋売り	10kg	300 円	平成 23 年度
	5kg	150 円	
バラ売り (フルイ有り)	1 立方メートル当たり	300 円	
バラ売り (フルイ無し)		200 円	

### 1-3 . 集団回収への助成

本町の集団回収への助成金額及び助成団体数を表 3-4-3～4 に示します。

助成金額は、7 品目について定められており、1kg 当たり 3.0 円となっています。助成団体数は、平成 23 年度においては 23 団体となっています。

表 3-4-3 集団回収への助成金額

品 目	換 算 重 量	助 成 金 額
新聞紙	-	1kg 当たり 3.0 円
雑誌	-	
ダンボール	-	
紙パック	-	
アルミ缶	-	
衣類	-	
ビン類	0.7kg/本	

表 3-4-4 集団回収助成団体数

項 目	H19	H20	H21	H22	H23
助成団体数	23	20	23	23	23



## 2. 収集・運搬

### 2-1. 分別区分

本町のごみの分別区分を表 3-4-5 に示します。

ごみの分別区分は、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ及び大型ごみの 4 区分となっています。また、プラスチック類、ゴムは燃やせるごみとして、焼却、熔融処理しています。なお、衣類の綿 50% 以上のもの及び小型家電については、資源として回収しています。

表 3-4-5 分別区分

区 分	ご みの 種 類
燃やせるごみ	生ごみ、紙くず、プラスチック類、ゴム、革製品、衣類等
燃やせないごみ	ガラス、せともの、なべ、やかん等
資源物	空き缶、空きびん、ペットボトル、古着・古布（綿 50% 以上）、 小型家電
大型ごみ	布団、畳、マットレス、自転車等
収集できないごみ：テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥器、エアコン、パソコン等	

### 2-2. 収集地区等

ごみの収集地区等を表 3-4-6 に示します。

収集地区は、4 地区に大別され、それぞれのごみが決まった曜日に収集されていますが、大型ごみについては、年 5 回収集日を決め、1 週間前までに収集を申し込むこととなっています。

表 3-4-6 収集地区

収 集 地 区	収 集 日			
	燃やせるごみ	燃やせないごみ	資 源 物	大型ごみ
鉄道下地区	毎週 月、水、土	毎月 第 1、3 週金	毎月 第 2、4 週火	年 5 回
鉄道上地区	毎週 火、金	毎月 第 1、3 週水	毎月 第 2、4 週水	
豊泉、大岸、礼文華	毎週 火、木	毎月 第 2、4 週金	毎月 第 2、4 週木	
高岡 2 区、桜、大和、 美和、山梨、新山梨、 上泉、新富	毎週 月、木	毎月 第 2、4 週水	毎月 第 2、4 週金	

### 2-3. ごみ処理手数料

ごみ処理手数料を表 3-4-7 に示します。

燃やせるごみ、燃やせないごみは、ごみ処理手数料を徴収することとなっていますが、資源物については手数料の徴収はありません。

表 3-4-7 ごみ処理手数料

区 分	単 位	金 額	実 施 時 期
燃やせるごみ、 燃やせないごみ	40/リットル	80 円/袋	平成 15 年 10 月
	30/リットル	60 円/袋	
	20/リットル	40 円/袋	
	10/リットル	20 円/袋	平成 24 年 4 月
燃やせるごみ、燃やせないごみの内、指定されたごみ袋を使用できないもの	ごみ処理券/枚	160 円/枚	平成 15 年 10 月

### 2-4. 直接搬入処理手数料

ごみを直接搬入する場合の処理手数料を表 3-4-8 に示します。

処理料金は、100kg までが 500 円となっています。

表 3-4-8 直接搬入処理手数料

区 分	処 理 手 数 料
直接搬入	500 円/100kg 100kg 以上は 10kg 毎に 50 円を加算 (指定ごみ袋、ごみ処理券を使用している場合、料金はかかりません。)

### 2-5. 漁業系一般廃棄物の処理手数料

漁業系一般廃棄物の処理手数料を表 3-4-9 に示します。

処理手数料は、漁業系付着物等について 2,000 円/t となっています。

表 3-4-9 漁業系一般廃棄物処理手数料

漁業系一般廃棄物処理原料	金額 (1 トン当たり)	実 施 時 期
漁業系付着物等	2,000 円	平成 22 年度

### 3. 中間処理

#### 3-1. 施設概要

広域連合の中間処理施設等（燃焼溶融施設、粗大ごみ処理施設、余熱利用施設、リサイクルプラザ）の施設概要を表 3-4-10～12 に示します。

広域連合の各施設は DBO 事業（公設民営方式）として整備され、運営及び保守管理は SPC 西胆振環境株式会社によって行われています。

燃焼溶融施設はキルン式熱分解炉であり、溶融生成物であるスラグについては、路盤材等に利用され、有効活用が図られています。また、施設から発生した余熱は、発電のほか隣接する「げんき館ペトトル」の温水プール等で利用されています。

リサイクルプラザについては、空き缶・ガラスびん・ペットボトルの資源化が図られており、また、補修室や展示コーナーも設けられています。

表 3-4-10 ごみ処理（燃焼溶融施設）施設及び粗大ごみ処理施設

項目	内容
施設名称	西胆振地域廃棄物広域処理施設（メルトタワー21）
所在地	北海道室蘭市石川町 22 番地 2
処理能力	可燃ごみ 210t/日（105t/日×2基） 不燃・粗大ごみ 47.5t/5時間
発電出力	約 1,980KW
事業方式	公設民営方式
運転及び保守管理	SPC 西胆振環境株式会社（SPC：特別目的会社）
委託期間	平成 15 年 4 月 1 日～平成 33 年 7 月 1 日

表 3-4-11 余熱利用施設

項目	内容
施設名称	げんき館ペトトル
所在地	北海道室蘭市石川町 20 番地 3（エコロパ西いぶり内）
主な施設	温水プール、体育館、多目的室、スポーツ研修室、健康情報室
延床面積	3,305m <sup>2</sup>

表 3-4-12 リサイクルプラザ

項 目	内 容
施設名称	リサイクルプラザ
所在地	室蘭市石川町 20 番地 3 (エコロパ西いぶり内)
処理能力	12.4t/日
処理対象物	資源ごみ (空き缶・ガラスびん・ペットボトル)
処理方式	空き缶：機械選別・圧縮成型 ガラスびん：手選別 ペットボトル：手選別・圧縮梱包
建築面積	工場エリア：1,888m <sup>2</sup> プラザエリア：1,144m <sup>2</sup>
プラザエリア	補修室、クラフト室、展示コーナー、工房、情報コーナー、多目的コーナー

本町が独自に設けている漁業系一般廃棄物の施設概要を表 3-4-13 に示します。本町では、漁業系一般廃棄物（主としてホタテ貝等に付着するもの）の安定的で円滑なりサイクル処理を図り、併せて本町ホタテ養殖漁業の経営の安定化に寄与することを目的として、漁業系一般廃棄物処理施設 6 施設を設けています。

表 3-4-13 豊浦町漁業系一般廃棄物処理施設

名 称	所 在 地	建 物 構 造 等
豊浦町漁業系一般廃棄物 豊泉リサイクルセンター	豊浦町字豊泉 59 番地 2	鉄骨平屋建 353 m <sup>2</sup> 粉碎・乾燥方式処理施設
豊浦町漁業系一般廃棄物 高岡リサイクルセンター	豊浦町字高岡 176 番地 1	鉄骨平屋建 1,134 m <sup>2</sup> 機械式攪拌方式処理施設
豊浦町漁業系一般廃棄物 高岡リサイクルセンター 製品保管混合棟	豊浦町字高岡 176 番地 1	鉄骨平屋建 500 m <sup>2</sup>
豊浦町漁業系一般廃棄物 高岡リサイクルセンター 管理棟	豊浦町字高岡 176 番地 1	木造平屋建 28.16 m <sup>2</sup>
豊浦町漁業系一般廃棄物 一時保管施設	豊浦町字高岡 176 番地 1	鉄骨平屋建 1,163 m <sup>2</sup>
豊浦町漁業系一般廃棄物 一時保管施設	豊浦町字高岡 176 番地 1	鉄骨平屋建 1,690 m <sup>2</sup>

### 3-2 . 処理実績

#### 3-2-1 . 焼却溶融施設

燃焼溶融施設の処理及び発電量実績を表 3-4-14～15 に示します。

溶融処理量は、年間 1,200t/年前後であり、溶融残渣（溶融飛灰）は約 3%、溶融スラグは約 11%となっています。

また、広域連合の構成市町全体での発電量は、約 13,000mWh であり、発電効率は 9.0%となっています。

表 3-4-14 溶融処理施設実績

項目	単位	H19	H20	H21	H22	H23
a.搬入量	t	1,231	1,133	1,157	1,153	1,225
b.溶融処理量	t	1,245	1,209	1,185	1,194	1,194
直接溶融量	t	1,189	1,133	1,111	1,113	1,121
粗大ごみ可燃残渣	t	56	76	74	81	73
資源物可燃残渣	t	0	0	0	0	0
c.溶融残渣量	t	35	32	34	34	39
残渣率(c/b)	%	2.8	2.6	2.9	2.8	3.3
d.溶融スラグ	t	115	107	103	110	135
スラグ率(d/b)	%	9.2	8.9	8.7	9.2	11.3

表 3-4-15 発電量実績（西いぶり広域連合）

項目	単位	H19	H20	H21	H22	H23
a.年間処理量	t	44,439	42,744	42,573	42,669	42,210
b.総発電量	mWh	12,984	13,032	13,166	13,344	13,532
ごみ 1t 当たりの発電量 (b/a)	kWh/t	292	305	309	313	321
発電効率	%	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0

### 3-2-2 . 粗大ごみ処理施設

粗大ごみ処理施設の処理実績を表 3-4-16 に示します。

粗大ごみの処理では、約 30%が資源化されており、残りの大半は可燃性残渣として溶融処理されています。

表 3-4-16 粗大ごみ処理施設実績

項 目	単位	H19	H20	H21	H22	H23
a.搬入量	t	91	111	106	116	110
b.処理量	t	91	111	106	116	110
b_1資源化量	t	34	34	31	34	36
処理率(b_1/b)	%	37.4%	30.6%	29.2%	29.3%	32.7%
b_2可燃性残渣	t	56	76	74	81	73
処理率(b_2/b)	%	61.5	68.5	69.8	69.8	66.4
b_3不燃性残渣	t	1	1	1	1	1
処理率(b_3/b)	%	1.1	0.9	0.9	0.9	0.9

### 3-2-3 . リサイクルプラザ

リサイクルプラザの処理実績を表 3-4-17 に示します。

リサイクルプラザでの処理では、可燃性残渣、不燃性残渣はなく、処理量全量が資源化されています。

表 3-4-17 リサイクルプラザ処理実績

項 目	単位	H19	H20	H21	H22	H23
a.搬入量	t	109	84	102	125	92
b.処理量	t	109	84	102	102	92
b_1資源化量	t	109	84	102	102	92
処理率(b_1/b)	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
b_2可燃性残渣	t	0	0	0	0	0
処理率(b_2/b)	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
b_3不燃性残渣	t	0	0	0	0	0
処理率(b_3/b)	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

### 3-2-4 . 漁業系一般廃棄物処理施設

漁業系一般廃棄物処理施設の処理実績を表 3-4-18 に示します。

漁業系一般廃棄物からの堆肥化量は、平成 23 年度で 3,257t/年、堆肥化率約 74%となっています。なお、平成 21 年度はホタテ貝等の付着物が異常発生したため、搬入量が多くなっています。

表 3-4-18 漁業系一般廃棄物処理実績

項目	単位	H19	H20	H21	H22	H23
a.搬入量	t	6,389	5,720	12,107	6,527	4,391
b.堆肥化量	t	2,472	3,257	3,257	3,257	3,257
堆肥化率(b/a)	%	38.7	56.9	26.9	49.9	74.2

## 4. 最終処分場

### 4-1. 施設概要

広域連合の最終処分場の施設概要を表 3-4-19 に示します。

平成 23 年度末における埋立残容量は、999,516m<sup>3</sup>となっています。

表 3-4-19 最終処分場

項目	内容
施設名称	西いぶり広域連合最終処分場
所在地	北海道室蘭市神代町 126-1 外
総面積	140,892m <sup>2</sup>
埋立面積	78,000m <sup>2</sup>
埋立容量	1,300,000m <sup>3</sup>
埋立残容量	999,516m <sup>3</sup> (平成 23 年度末)
埋立方式	層状埋立

### 4-2. 処分実績

最終処分場の処分実績を表 3-4-20 に示します。

平成 22 年度における直接埋立量が、他の年度と比べ多くなっていますが、これは東日本大震災津波被災物の搬入によるものです。

表 3-4-20 最終処分場実績

種類	単位	H19	H20	H21	H22	H23
a. 最終処分量	t	40	37	38	117	381
a_1直接埋立量	t	4	4	3	82	341
比率(a_1/a)	%	10.0	10.8	7.9	70.1	89.5
a_2溶融残渣	t	35	32	34	34	39
比率(a_2/a)	%	87.5	86.5	89.5	29.1	10.2
a_3不燃性残渣	t	1	1	1	1	1
比率(a_3/a)	%	2.5	2.7	2.6	0.9	0.3



## 5. ごみ処理経費

本町のごみ処理に係る経費を表 3-4-21 及び図 3-4-2 に示します。

広域連合分担金は、ほぼ一定となっておりますが、委託費が年々増加しており、このため、住民 1 人当たりの処理経費が増加しています。

表 3-4-21 ごみ処理経費

単位：千円

区分		H19	H20	H21	H22	H23
処理・維持管理費	人件費	0	0	0	0	0
	処理費	0	0	0	0	0
	収集運搬費	0	0	0	0	0
	中間処理費	0	0	0	0	0
	最終処分費	0	0	0	0	0
	委託費	39,096	42,887	48,743	62,688	57,076
	収集運搬費	20,076	20,587	21,711	24,108	22,956
	中間処理費	19,020	22,300	27,032	38,580	34,120
	最終処分費	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	計	39,096	42,887	48,743	62,688	57,076
建設改良費		0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0
広域連合分担金		19,614	18,670	20,203	19,834	21,508
建設・改良費	0	0	0	0	0	
処理及び維持管理費	19,614	18,670	20,203	19,834	21,508	
合計(除く組合分担金)		39,096	42,887	48,743	62,688	57,076
合計		58,710	61,557	68,946	82,522	78,584
ごみ1t当たりの処理経費(円/t)		7,544	8,729	5,134	10,363	13,447
1人当たりの処理経費(円/人)		12,824	13,318	15,349	18,653	17,880

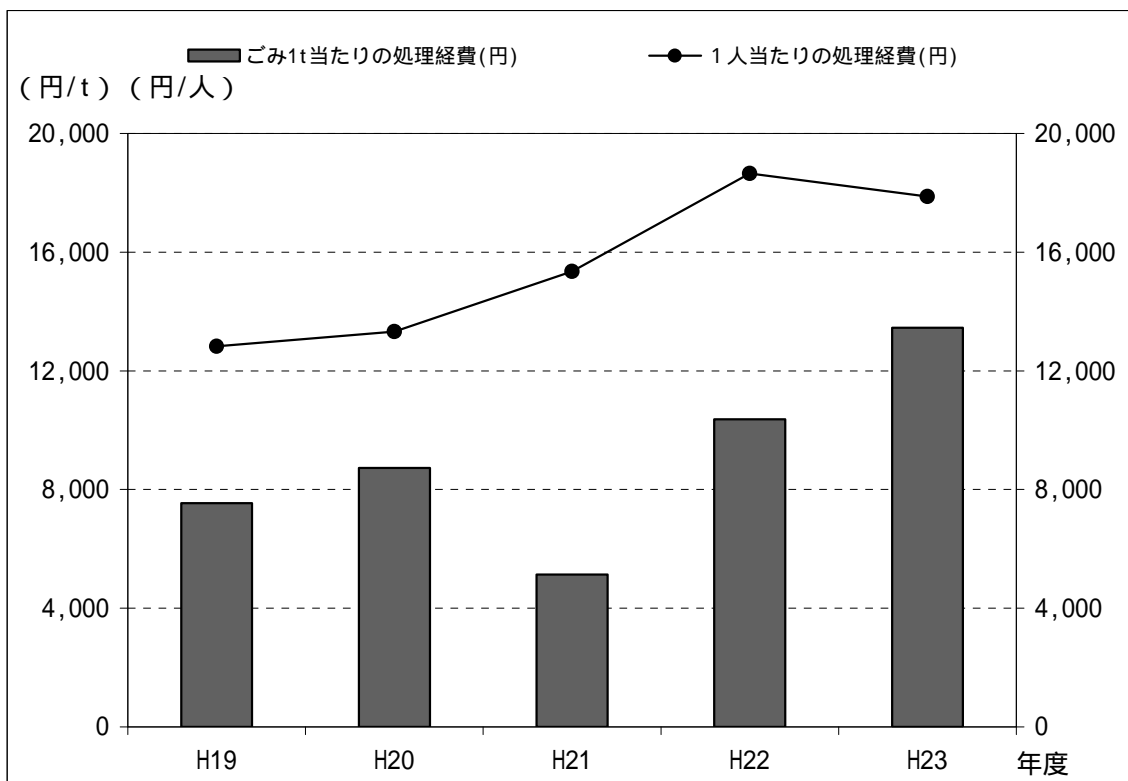


図 3-4-2 ごみ処理経費

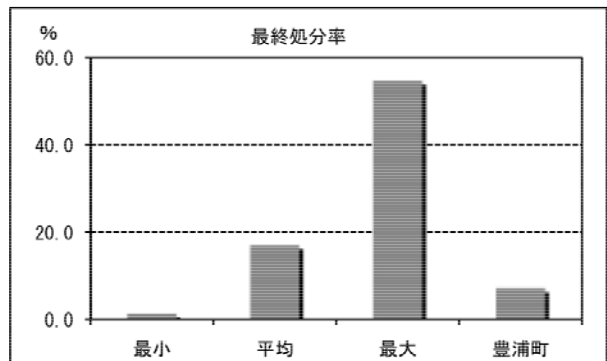
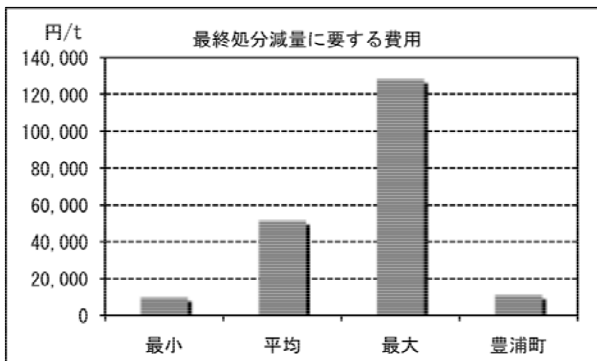
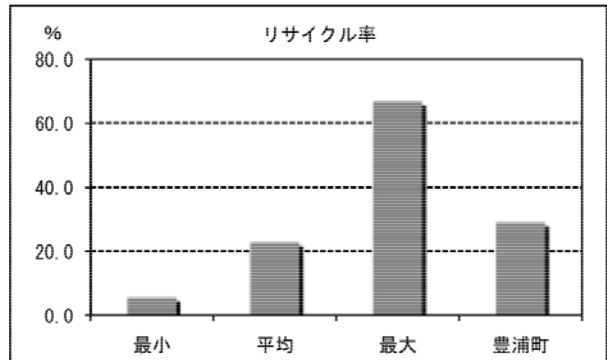
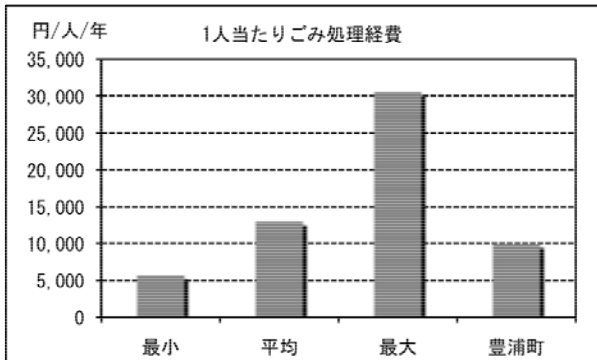
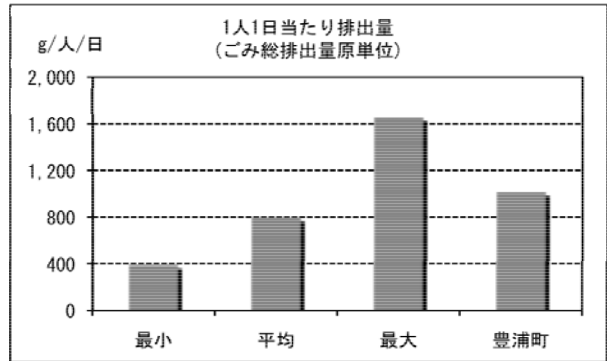
## 第5節 ごみ処理の評価

全国の人口規模が同程度の町村とのごみ処理状況の比較結果(市町村一般廃棄物処理システム評価)を図3-5-1に示します。ただし、本町のごみ量からは、漁業系一般廃棄物量を除いています。

1人1日当たりの排出量は、類似町村の平均より多く、今後、減量に努めて行く必要があります。リサイクル率については、容器包装廃棄物の分別収集や溶融処理におけるスラグの資源化などにより、平均を上回っています。また、このスラグの資源化により、最終処分量の減量が図られています。

1人当たりのごみ処理経費及び最終処分減量に要する費用は、中間処理施設及び最終処分場の運転管理等が長期契約となっていることや最終処分量の減量等により、平均より低く、経費の削減が図られています。

類似町村数46  
人口：3,500人以上～5,500人未満  
平成22年度実績



項目	算出式	単位
人口一人一日当たりごみ総排出量	$= \text{ごみ総排出量} \div 366 \div \text{計画収集人口} \times 10^3$	g/人/日
廃棄物からの資源回収率(RDF除く)	$= \text{資源化量} \div \text{ごみ総排出量}$	t/t
廃棄物のうち最終処分される割合	$= \text{最終処分量} \div \text{ごみ総排出量}$	t/t
人口一人当たり年間処理経費	$= \text{処理及び維持管理費} \div \text{計画収集人口}$	円/人/年
最終処分減量に要する費用	$= (\text{処理及び維持管理費} - \text{最終処分費} - \text{調査研究費} - \text{車両等購入費}) \div (\text{ごみ総排出量} - \text{最終処分量})$	円/t

図 3-5-1 市町村一般廃棄物処理システムによる評価 (平成 22 年度実績)

## 第6節 ごみ処理の課題

本町のごみ処理の現況を踏まえ、ごみ処理に係る課題を抽出します。

### 1. 減量化・再生利用

1人1日当たりのごみ総排出量は、漁業系一般廃棄物の処理量が含まれているため、非常に多くなっていますが、漁業系一般廃棄物を除いた平成22年度の1人1日当たりのごみ量は1,013g/人/日となっています。これは、北海道平均1,020g/人/日より少ないですが、全国平均976g/人/日より多く、ごみの減量をより一層進めていく必要があります。

また、容器包装廃棄物（ガラス類（無色、茶色、その他）、金属類（鉄、アルミ）、ペットボトル、プラスチック、紙、白色トレイ、紙パック、段ボール）の分別収集は、現在、6品目（ガラス類（無色、茶色、その他）、金属類（鉄、アルミ）、ペットボトル）実施しています。ごみ質の種類別組成結果では、紙類が最も多く、次いでプラスチック類（ビニール・ゴム類）になっており、今後、紙類、プラスチック類を加えた全品目の分別収集に向けた取組みを行っていく必要があります。

### 2. 収集・運搬

可燃ごみや不燃ごみの中への異物の混入により、処理施設での負荷の増大や機器の破損などが発生している状況にあります。そのため、分別の徹底を図る必要があります。また、容器包装廃棄物の全品目収集に備えて、収集回数、排出方法、収集方法等を定める必要があります。

### 3. 中間処理

各処理施設において、異物の混入を防ぐため、施設投入前の事前検査などチェック体制を強化する必要があります。

また、住民に対しては、施設の処理状況や維持・管理状況を適切に情報発信していく必要があります。

### 4. 最終処分場

埋立物は、破碎残渣や溶融飛灰が主となっており、現状の埋立量が維持することができれば、今後、数十年埋立可能となります。そのため、浸出水処理施設や遮水シートなど施設の長期使用を考慮し、今後適切に維持管理していく必

要があります。

## 5. ごみ処理経費

収集運搬、中間処理に関わる委託費が増加しています。

収集運搬費は、広域連合への搬入に係る費用であり、中間処理費については、本町の施設である漁業系一般廃棄物処理施設の運営・維持管理が主となっています。これらの効率的な運用などにより、委託費の削減を図っていく必要があります。